

令和2年4月21日

患者様各位

新型コロナウイルス感染防止のために

日頃より、当歯科医院に御来院いただき、誠にありがとうございます。
この度、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、令和2年4月7日に緊急事態宣言が大阪府下に発令されました。
患者さまに安心して治療を受けて頂くために以下のような感染対策を行っております。

- ・スタッフの感染対策の徹底
- ・ドアノブや取っ手、手すりを消毒液で除菌
- ・待合室に次亜塩素酸水を噴霧
- ・定期的な院内換気
- ・スタッフの検温、体調管理、手洗いと手指の消毒の徹底
- ・医師・スタッフのマスク、グローブ、ゴーグル着用の徹底
- ・治療ごとにチェア-の消毒、器具の滅菌、消毒
- ・グローブ、エプロンやコップなど、ディスポーザブル（使い捨て）の使用
- ・口腔外バキュームによる治療時における飛散防止

咳や発熱、倦怠感や味覚異常など少しでも異変を感じられる方は、ご連絡の上通院をお控え頂きますようお願い致します。

また緊急事態宣言も全国に拡大されたことを受けまして、以下の追加対策を行っております。

- ・予約枠の縮小
- ・診療内容によりご予約のご変更
- ・スタッフの少人数化

今後も急な痛みが出た場合や技工物（銀歯等）の脱離など、緊急の事態に対しましては、通常通りご対応させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

せきめ歯科クリニック
院長 碓 晋太郎